

令和2年度

多目的人工芝グラウンド等整備  
基本・実施設計業務委託

特記仕様書

大仙市生涯学習部 スポーツ振興課

本仕様書は、本市が実施する「大仙市多目的人工芝グラウンド等整備基本・実施設計業務委託」（以下、「本業務」）の実施に適用する。

本業務の実施にあたっては、「秋田県委託業務共通仕様書（令和2年10月1日以降適用）」（以下、「共通仕様書」）に基づいて実施するものとする。

ただし、本仕様書と共通仕様書の内容が相違する場合は、本仕様書が優先する。

## 第1章 総則

### 1. 業務の目的

本業務は、本市において整備を予定している多目的人工芝グラウンドの整備に向けて施設の整備方針及び導入施設の内容・概略規模等の基本的な内容を決定、施設の安全性、機能性、市場性、施工性及びデザイン性から詳細の検討を行い、工事の内容が十分把握できる設計図書を作成することを目的とする。

併せて、既存の仙北健康広場のテニスコートの改修を行うための設計を行う。

なお、現在想定している多目的人工芝グラウンドの規模はサッカー場2面程度、テニスコートの改修は4面程度を想定している。詳細な仕様については、別紙1「多目的人工芝グラウンド等整備に関する仕様書」を参考とする。なお、多目的人工芝グラウンドには簡易な管理棟を想定しているが、管理棟の建築設計は対象外とする。ただし、管理棟の規模及び配置場所の検討は行うこととする。

### 2. 一般事項

本業務を実施するにあたっては、事前に調査職員と十分な協議を行い、手戻りが生じないよう努めるとともに、効率的に進めるものとする。また、業務の遂行に当たっては、既存資料を十分に把握して行うものとし、各種内容に不適合、不都合が生じないように留意するものとする。なお、協議した事項については、その都度協議内容等の詳細記録を作成し、調査職員の確認を得るものとする。

### 3. 管理技術者

管理技術者は、技術士（「総合技術監理部門」または「建設部門」とし、選択科目は「都市及び地方計画」に限る）の資格保有者とする。

#### 4. 照査技術者及び担当技術者

照査技術者は、技術士（「総合技術監理部門」または「建設部門」とし、選択科目は「都市及び地方計画」に限る）またはRCCM（「都市計画及び地方計画」に限る）の資格保有者とする。

管理技術者と照査技術者の兼務は不可とする。

#### 5. 履行期間

本業務の履行期間は、業務委託契約締結日の翌日から、令和4年1月21日までとする。なお、基本設計までの部分については、令和3年5月末までに提出することとし、実施設計の概算工事費算出については令和3年9月中旬を目処に提出すること。

また、本業務履行中は、調査結果や途中成果の提出を求めることができるものとし、受注者は発注者の求めに速やかに応じるものとする。

#### 6. 協議

本業務の実施にあたり、仕様書及び設計書に明記されていない事項、またはその内容の解釈に疑義等が生じた場合には、速やかに発注者と受注者とが協議の上解決するものとし、業務の進行に支障をきたさないよう配慮するものとする。

## 第2章 業務内容

### 1. 業務位置

本業務の履行地区は、多目的人工芝グラウンド整備予定地（大仙市堀見内字下田茂木地内）及びその周辺とする。位置については、別添図面に示すとおりである。

### 2. 業務内容

#### (1) 計画準備

業務の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容を確認し、業務工程、実施体制、打ち合わせ計画などを記した業務計画書を作成し提出する。

#### (2) 運動施設基本設計

施設整備の必要性及び建設予定地を明確にし、概略規模や空間構成・動線を定め、設計条件との整合を図りながら、技術的、デザインの及び、経済的な見地から設計の指針を明らかにし、実施設計に向けて、運動施設の骨格となる施設配置、諸施設の計上、基盤施設、植栽等について概略の設計を行うものである。

#### ① 整備予定地の問題点等の整理

大仙市の人口分布や交通状況、各種スポーツ施設の整備状況、各種団体の利用状況等から問題点について整理するとともに、各地における事例を参考に施設整備の必要性の整理を行う。

#### ② 与条件の細部検討

設定した敷地における立地条件を分析評価し、計画対象地における施設の機能等を明らかにすると共に設計条件としての整理を行い、適用する設計条件及びそれらの適用範囲を明らかにする。さらに、現地詳細調査により、敷地境界や既往物件、供給処理設備現況等について、対象区域及び周辺を含めて把握・整理する。

#### ③ 諸施設の検討及び設定

設定されている各施設及び施設間の整合性を確認するとともに、敷地や施設容量からみた利用者数を検討する。また、対象区域における空間構成や景観、意匠、造成、植栽、供給処理設備に関する各基本方針を設定する。特に、施設の公認種別、規模・規格、舗装種別等の検討及び設定を行うとともに、供給処理設備や造成勾配について検討する。

また、各施設における整備水準について、目標工事費に照らして相互に調整し、妥当と考えられる目標水準を設定するとともに、維持管理に関する基本方針についても併せて設定する。

#### ④ 基本設計図の作成

実測平面図をもとに、以下の基本設計平面図（1/500～1/1,000）を作成する。

- a. 造成計画平面図
- b. 施設計画平面図
- c. 植栽計画平面図
- d. 供給処理設備計画平面図

また、作成した基本設計平面図をもとに、主要断面図（1/200～1/500）及び主要施設の構造イメージ図（1/30～1/100）を作成し、周辺の地形や土地利用、土質概況、植生、用排水、インフラ施設、交通等との状況を整理するとともに、計画上の問題点や課題等について整理を行う。

#### ⑤ 基本設計説明書の作成

上記を取りまとめ、報告書を作成する。

### (3) 実施設計

基本設計において定めた設計の指針及び骨格となる施設配置等の概略設計に基づき、安全性、機能性、市場性、施工性、デザイン性といった面から詳細の検討を行い、工事の内容が十分に把握できる設計図書を作成する。

#### ① 軟弱地盤の検討及び解析

多目的施設の整備予定地は、軟弱地盤であることが想定されることから、施設への影響が無いように十分な検討・解析を行い、対策を提案すること。なお、対策の提案にあたっては工事期間及び費用について配慮するとともに、周辺に分布する住宅及び水田への影響についても精査すること。

#### ② 実施設計の検討

基本設計の内容と前項で調査・把握した内容を照らし合わせ、整合性及び修正点を確認するとともに、以下の検討を行う。

- a. 意匠性・芸術性・独自性に関する検討と設定
- b. 安全性・機能性に関する検討と設定
- c. 施工性・市場性に関する検討と設定
- d. 維持管理性に関する検討と設定
- e. 既存施設の保全・撤去・再利用に関する検討と設定
- f. 目標工事費との調整

#### ③ 実施設計図の作成

実測平面図に基づき、以下の実施設計平面図（1/200～1/500）を作成する。

- a. 割付平面図
- b. 造成平面図
- c. 施設平面図

- d. 植栽平面図
- e. 供給処理設備平面図
- f. 撤去平面図

また、作成した実施設計平面図をもとに、造成断面図（1/50～1/500）及び各種施設の構造図（1/10～1/50）を作成するとともに、軟弱地盤対策図面等の作成を行う。

### ③ 数量計算

施工数量や材料の計算、実施設計の検討に伴う応力や容量について計算し、数量計算書として取りまとめる。

### ④ 概算工事費の算出

提供された単価、見積徴収による単価を用い、工事費を算出する。

### ⑤ 実施設計説明書の作成

検討結果を取りまとめ、報告書を作成する。

## (4) 撤去設計

撤去設計は、仙北健康広場テニスコート及びゲートボール場を対象とする。

### ① 既存施設の現況把握

測量結果等から既存施設の劣化状況を把握し、それら施設の評価を行い、撤去対象施設の整理を行う。なお、埋設部分について既存資料が無い場合は、想定で図面を作成する。

### ② 撤去等方針の設定

現況把握結果を受け、撤去・移設・補修活用などの方針を設定し、撤去物の分類、処分場の把握などを行う。

### ③ 撤去関係図の作成

撤去する施設を示した平面図を作成するとともに、数量算出のための詳細図・想定図・根拠図等を作成する。

### ④ 撤去等数量計算

通常の数算出に加えて、素材分類ごとの搬出量、運搬距離等を算出する。

#### (5) 鳥瞰図（イメージ図）の作成

決定した内容に基づいて、対象地全体を俯瞰した鳥瞰図またはアイレベルからのイメージスケッチを作成する。なお、図面は A3 サイズのカラーとし、2 地点からの視点で作成する。

#### (6) 照査

以下に示す点に着目した照査を実施する。

- a. 基礎情報や敷地情報の把握と設計計画の適正さの照査
- b. 設計方法や設計手法の妥当性の照査
- c. 成果品の内容の適正さの照査

#### (7) 関係機関協議

本業務を遂行するにあたり、土地改良区や教育委員会、建設部、上下水道局、農林部など各種関係機関・部署との協議を行うための資料を作成するとともに、必要に応じて同席し、議事録等の作成を行うものとする。

#### (8) 打ち合わせ

本業務の打合せは、業務着手時、中間時 6 回、成果納入時の計 8 回を基本とし、打合せ後に議事録を作成し提出すること。なお、旅費交通費については、積算基準書に準じ率計上とする。

## 第 3 章 その他

### 1. 貸与資料

本業務に関連する図書、図面及びその他関係資料のうち、発注者が所有するものについては、調査職員との協議のうえ貸与できるものとする。

### 2. 定めなき事項

本特記仕様書に定めのない事項、または、本業務の履行にあたり疑義が生じた場合には、必要に応じて調査職員と協議すること。

# 別紙 1

## 多目的人工芝グラウンド等整備に関する仕様書

### 【多目的人工芝グラウンド】

#### 1. 防球ネット

- ・基本高さ「14.5m」を上限として、周囲環境・使用方法等を考慮し検討する。
- ・柱構造、ネット素材、固定・昇降式等建設地の特性を考慮し検討する。

#### 2. 照明

- ・照明は次の照明基準を満たすよう設計する。

JISによる照明基準 区分Ⅱ（維持照度200ルクス）

- ・投光器はLED照明器具とする。また、周辺環境（住宅・農作物）に影響を与える可能性があるため、「光漏れ」を最小限に抑えた製品を選定する。

#### 3. 人工芝

- ・ロングパイル人工芝とする。
- ・積雪地域での使用に耐えられる製品とする。

### 【仙北テニスコート】

#### 1. 防球ネット

- ・多目的人工芝グラウンドと同じ

#### 2. 照明

- ・照明は次の照明基準を満たすよう設計する。

JISによる照明基準 区分Ⅲ（維持照度100ルクス）

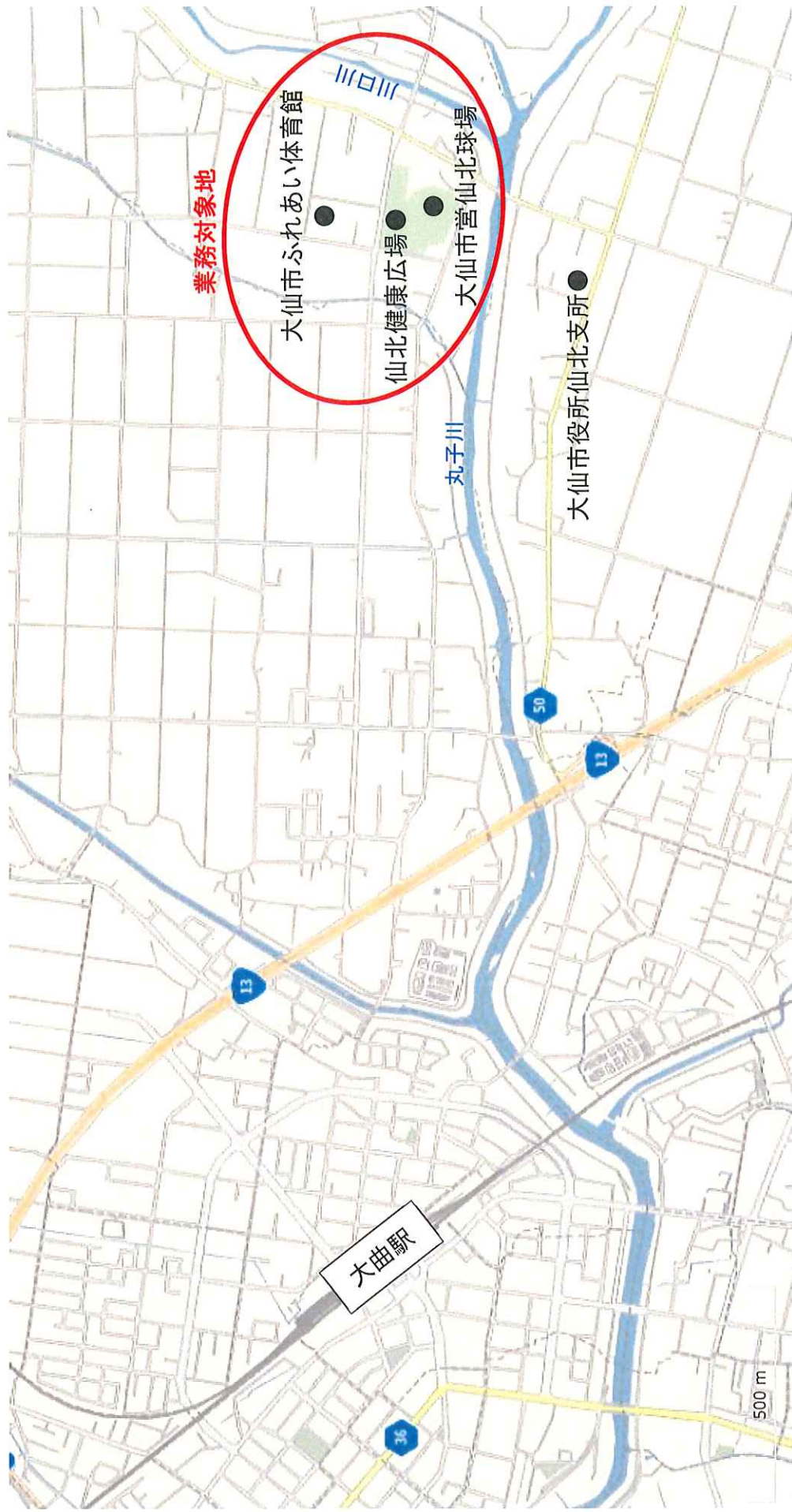
- ・投光器はLED照明器具とする。また、周辺環境（住宅・農作物）に影響を与える可能性があるため、「光漏れ」を最小限に抑えた製品を選定する。

#### 3. 人工芝

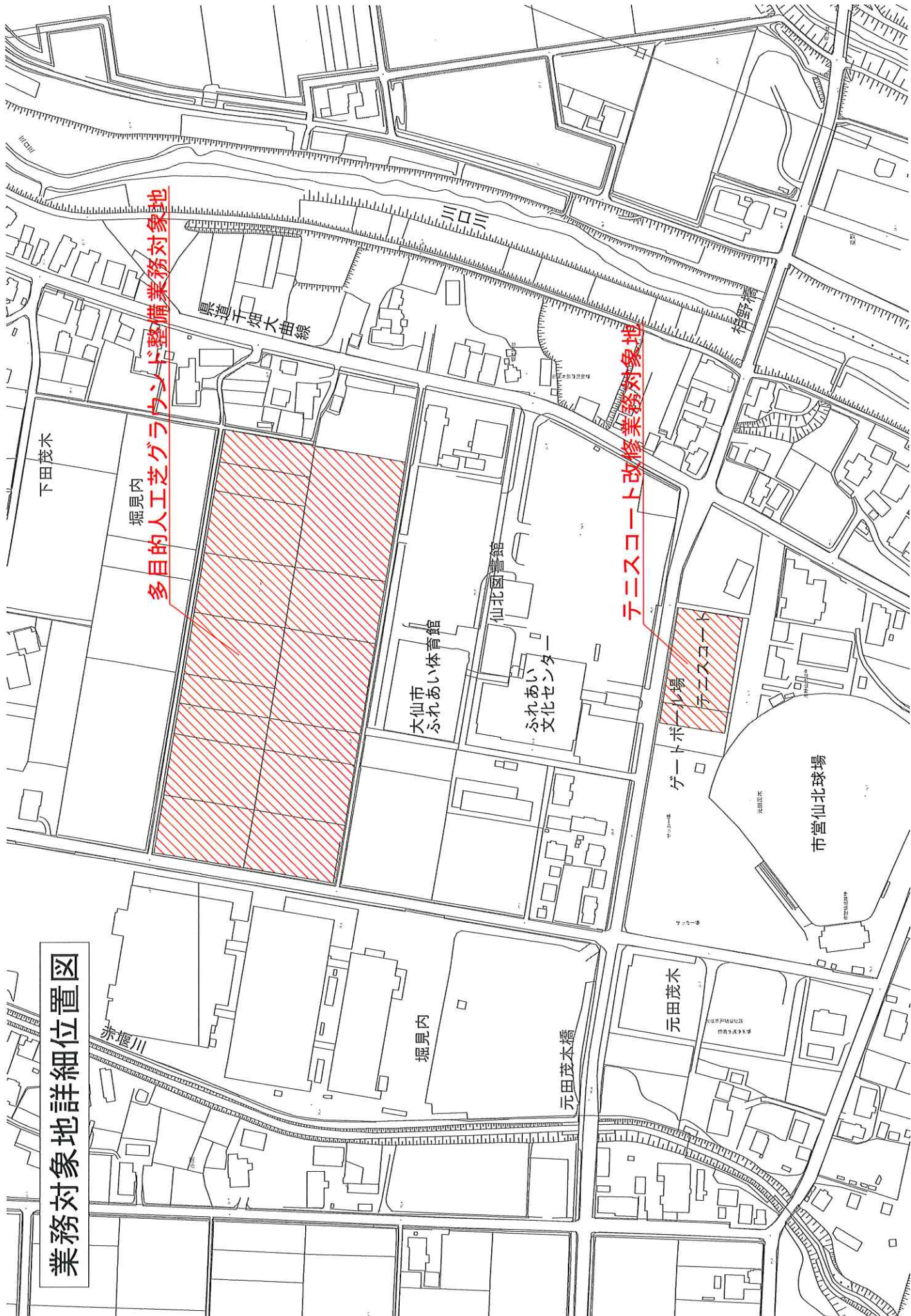
- ・砂入り人工芝とする。
- ・積雪地域での使用に耐えられる製品とする



業務対象地位置図



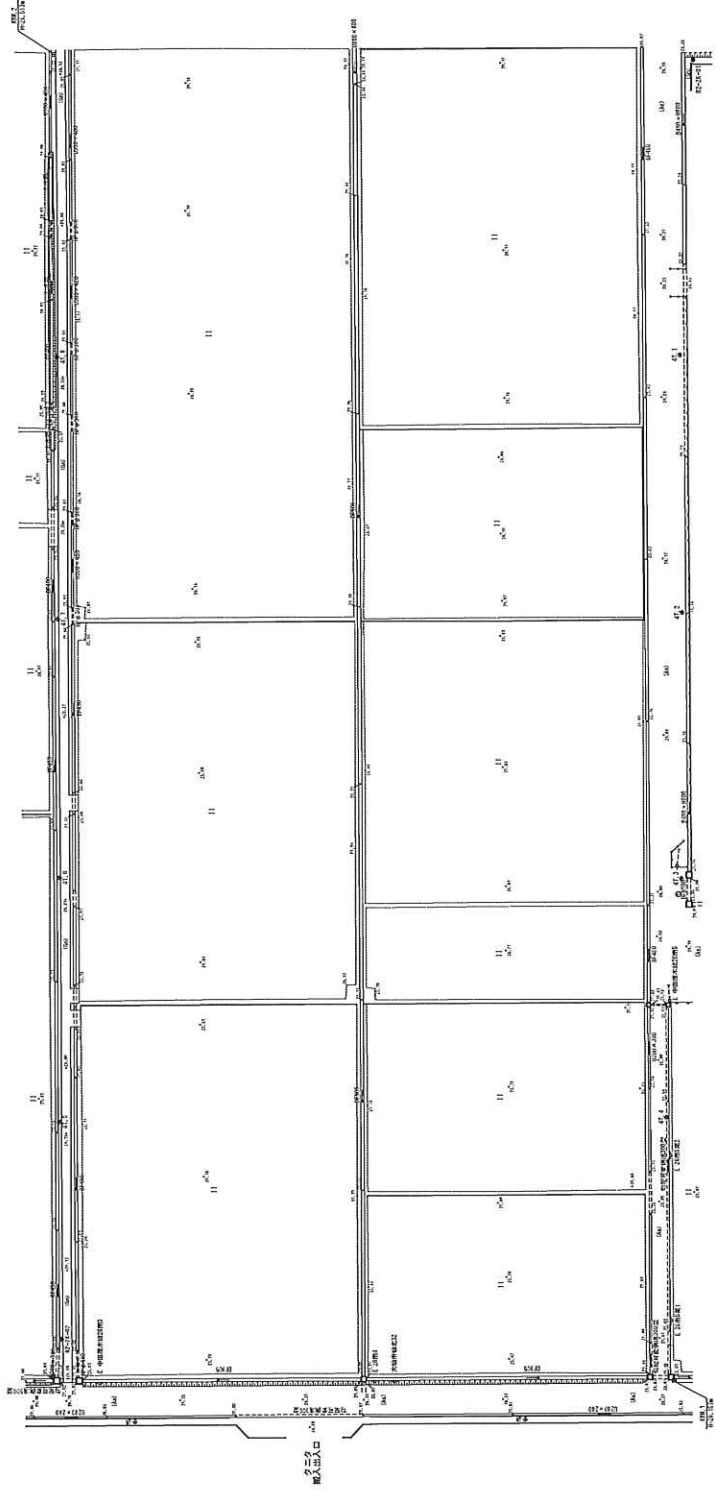
# 業務対象地詳細位置図



平面図



S=1:500



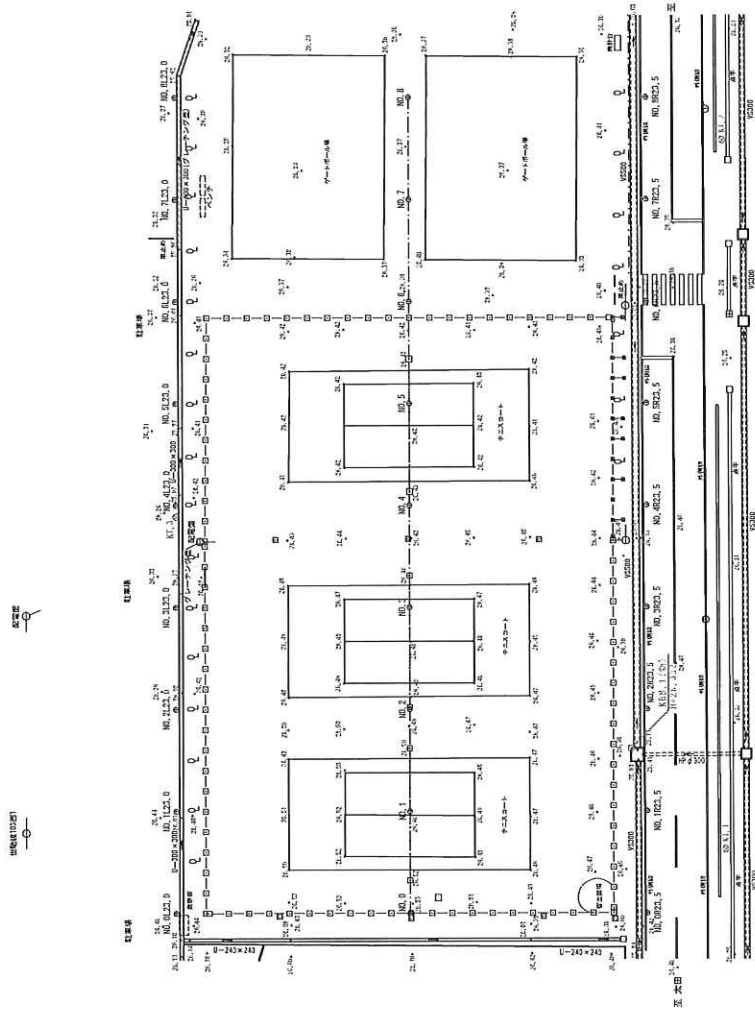
大田市志保11線東路

巻号	2	年度		工事番号	162-1002
事業者名	多田建設株式会社 建築設計部				
工事名	大田市志保11線東路				
地区名	大田市志保11線東路 地区内				
図面		図名		図面番号	
建築	設計	図面	図名	図面番号	
平面図			図名	1:500	
大田市					



座標リスト

点号	X座標	Y座標	備考
NO.1	500.000	500.000	経緯原点
NO.2	497.482	511.720	経緯原点
NO.3	497.482	511.720	経緯原点
NO.4	511.282	529.811	経緯原点
NO.5	507.465	531.461	経緯原点
NO.6	497.482	531.461	経緯原点
NO.7	497.482	534.771	経緯原点
NO.8	497.482	536.421	経緯原点
NO.9	497.482	538.071	経緯原点
NO.10	497.482	539.721	経緯原点
NO.11	497.482	541.371	経緯原点
NO.12	497.482	543.021	経緯原点
NO.13	497.482	544.671	経緯原点
NO.14	497.482	546.321	経緯原点
NO.15	497.482	547.971	経緯原点
NO.16	497.482	549.621	経緯原点
NO.17	497.482	551.271	経緯原点
NO.18	497.482	552.921	経緯原点
NO.19	497.482	554.571	経緯原点
NO.20	497.482	556.221	経緯原点
NO.21	497.482	557.871	経緯原点
NO.22	497.482	559.521	経緯原点
NO.23	497.482	561.171	経緯原点
NO.24	497.482	562.821	経緯原点
NO.25	497.482	564.471	経緯原点
NO.26	497.482	566.121	経緯原点
NO.27	497.482	567.771	経緯原点
NO.28	497.482	569.421	経緯原点
NO.29	497.482	571.071	経緯原点
NO.30	497.482	572.721	経緯原点
NO.31	497.482	574.371	経緯原点
NO.32	497.482	576.021	経緯原点
NO.33	497.482	577.671	経緯原点
NO.34	497.482	579.321	経緯原点
NO.35	497.482	580.971	経緯原点
NO.36	497.482	582.621	経緯原点
NO.37	497.482	584.271	経緯原点
NO.38	497.482	585.921	経緯原点
NO.39	497.482	587.571	経緯原点
NO.40	497.482	589.221	経緯原点
NO.41	497.482	590.871	経緯原点
NO.42	497.482	592.521	経緯原点
NO.43	497.482	594.171	経緯原点
NO.44	497.482	595.821	経緯原点
NO.45	497.482	597.471	経緯原点
NO.46	497.482	599.121	経緯原点
NO.47	497.482	600.771	経緯原点
NO.48	497.482	602.421	経緯原点
NO.49	497.482	604.071	経緯原点
NO.50	497.482	605.721	経緯原点



令和 2	年度	工事番号
工事名 仙田駅前ビル二スコート人工芝化工事 地区名 大仙市 仙田駅前ビル敷地内 平面図 尺 1:250 冊数 設計 図番 頁数 設計 図番 秋田県大仙市		